

様

副 区 長
森 田 泰 子
宮 下 泰 昌

令和 8 年度予算編成に関する基本方針（依命通達）

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復している一方で、食料品など身近な物の価格の上昇が続き、GDP の過半を占める個人消費の回復は、賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いた状況にある。こうしたなか、米国の第二次トランプ政権における追加関税措置は、日本経済を直接・間接的に下押しする大きなリスクとなっている。

国の財政は、少子化の進行、経済の低迷、国際的な地位の低下など、かつてない国家的危機に直面するなかで、国と地方を合わせた債務残高は既に GDP の 2 倍を超え、政策選択の幅が狭められている。

区においても、危機感を持って財政運営に取り組む必要がある。特別区財政調整交付金などの歳入は、現時点では増加傾向にあるものの、ふるさと納税による特別区民税の減収は年々拡大しており、来年度は 64 億円となる見込みである。

歳出は、区の判断で抑制・削減が困難な義務的経費が予算の 5 割を占めるなど、区財政の自由度は低いものとなっている。老朽化した区立施設が一斉に更新時期を迎え、改修・改築に多額の経費を要しているほか、災害対策や遅れている都市インフラの整備等にも着実に取り組まなければならない。物価や賃金の上昇に伴う財政負担も一層増大している。

令和 8 年度当初予算では、歳入増を上回る歳出拡大により、約 330 億円の歳入一般財源が不足する見込みである。不足を補うために基金や起債の活用を続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性がある。

厳しい財政状況のなかにあっても、これまで取り組んできた、福祉医療と都市インフラという安心の基盤を更に充実しながら、時代の変化に伴う新たな社会の要請に的確に応えるため、文化、スポーツ、みどりなど、区民生活をより豊かにする施策に力を入れる必要がある。そのためには、不要不急の歳出削減や各種施策の不断の見直し等に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用して、将来に渡って持続可能な財政運営を堅持していかなければならない。

そこで、令和 8 年度予算編成にあたっては、

- (1) 「第 3 次みどりの風吹くまちビジョン」および「公共施設等総合管理計画」に掲げた施策の推進を最優先とし、実施に向けた最適な手法を検討・精査した上で、必要な予算を計上すること。
- (2) 国や都の施策を注視し、特に新たな事業が開始される場合には、区としての対応策を検討・精査した上で、必要な予算を計上すること。
- (3) 財源に限りがあるなかで、上記に掲げた施策・事業等を着実に実行するために、改めて既存事業の見直しを徹底し歳出削減に取り組むとともに、新たな歳入確保に努めること。

とする。ついては、下記事項に留意し、編成に取り組まれない。
この旨、命により通達する。

記

- 1 歳出については、物価上昇および賃金上昇の影響等を考慮した上で、所要額・財源・費用対効果を十分に精査し、真に必要な経費のみ計上すること。
各部への枠配分予算額は、物価上昇および賃金上昇に伴う経費の増加分についてあらかじめ加算している。企画部と協議した配分額の範囲内で、新たな行政需要等にも対応できるよう、スクラップアンドビルドを徹底すること。
- 2 歳入については、以下により確保に努めること。
 - (1) 税および保険料等は、引き続き収納率の向上と滞納額の縮減を図ること。
 - (2) 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ること。
 - (3) 国や都の補助金等は遺漏なく確保するとともに、補助金等が削減・廃止される場合は、あわせて事業の縮小・廃止を検討すること。
 - (4) 各部等の創意工夫により寄付制度の活用や区有財産の更なる有効活用等、自主財源の一層の確保に取り組むこと。特にクラウドファンディングを活用して実施する事業については、魅力ある事業内容を十分に検討し、寄付目標額を達成できるよう努めること。
- 3 令和 6 年度決算において多額の不用額が生じた事業や多額の減額補正を行った事業については、予算積算方法や執行方法を必ず見直すこと。また、必要性が低下した事業の縮小・廃止に不断に取り組むこと。